

## 「復興・再生」元年

新しい年の初めにあたり、町民皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。また、あらためて、被災された皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

昨年3月11日の東日本大震災発生以来、町民生活ならびに、道路をはじめ多くの公共施設に被った甚大な被害からの復旧に向け、町議会のご理解のもと、全職員一丸となって全力で取り組んでまいりました。この間、町民皆様には不安と不自由な生活を余儀なくされましたことにお詫び申し上げますとともに、消防団を始め婦人会や赤十字奉仕団など多くのボランティアの皆様、企業、各種団体の皆様方のご尽力とご厚意に、心から感謝申し上げます。

さて、発災から10カ月が経過しようとしている今、地震災害に加えて過去に経験をしたことのない原発災害より、深刻な事態が続いております。人災と言いつべき原発事故により、大気中に放出された放射性物質は、かけがえない大切な町土を瞬く間に汚染し、これにより農産物の出荷制限や風評被害による価格暴落、あんぼ柿の生産自粛など、本町の基幹産業である農業は大変厳しい状況に追いやられました。また、日常生活にあっても、健康や食物への不安など、放射能という

見えない脅威にさらされております。これらすべての責任は、東京電力(株)と国にあることは申すまでもなく、しっかりと損害賠償請求をしてまいります。

原発災害に対しては、町民皆様の「いのち」と「くらし」を守るべく種々対応をしてまいりましたが、今年はさらに徹底した「除染」をはじめ、食品の放射能の測定、ホールボディカウンターの導入による健康管理など万策を講じてまいります。

そして、桑折に生まれ、桑折に育ち、安心して住み続けられる平穏な日常を取り戻し、豊かな恵みの大地が再生するまで復興は終わらないとの考えのもと、現在、新たな総合計画「復興こおり創造プラン」を策定中であります。

「町土の除染なくして復興なし」「町民の健康なくして復興なし」「町民の安心なくして復興なし」の基本理念のもと、やすらぎと希望に満ちた「こおり新時代」の確かな実現を目指して、全職員の英知と力を結集して、災害弱者を守り、町民皆様に寄り添い、頼りにされる行政執行に努めてまいりますので、特段のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。平成24年を復興と再生への元年と位置づけ、明日への希望をすべての町民皆様

いくことをお誓いし、新年のごあいさつといたします。

# 新年

ごあいさつ



桑折町長  
高橋宣博



桑折町議会議長  
半澤 高

### 地震災害・原子力災害からの

### 早期復興を目指して

平成24年の年頭にあたり、ごあいさつを申し上げます。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災および原子力災害により、被災、避難されている皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

東日本大震災は、本町にも未曾有の被害をもたらし、道水路の復旧工事には複数年を要すると考えられており、被災家屋等も瓦屋根を中心に多くが未だに修理や建築の途中にあります。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、目に見えない放射線への対策が急務であり、除染など放射線低減化対策および食品等の放射線量の測定や内部被ばく量を測るホールボディカウンターの設置など、健康面での対策が進められております。

復旧、復興に向け、町では、様々な施策が進められている状況にありますが、町民の一番の願ひは、震災前そして原発事故前の恵み豊かな桑折町を取り戻し、

子どもからお年寄りまでが安心して暮らせる「ふるさと」を再生することであり、桑折町議会は一丸となり復旧、復興に全力を尽くす覚悟であります。

さて、桑折町議会では、昨年9月定例会において『桑折町議会基本条例』を制定いたしました。地方分権時代に相応しい議会となるよう、議会および議員の活動を活性化・充実させるために必要な議会運営の基本事項を定め、町民の皆さんに、より一層開かれた議会となるよう制定したものであります。

『桑折町議会基本条例』のつとより、議会として今後もその持てる権能を十分に発揮し、町民視点により議会改革を進め、桑折町の早期復旧、復興を目指し、全力を傾注してまいります。

結びに、町民の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りするとともに、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成24年のごあいさつといたします。